

遊漁船業の届出で必要な書類一覧表

1. 下線を引いてある書類は指定の様式です。水産振興課で用意してあります。また、山形県のホームページからもダウンロード可能です。（「山形県 遊漁船業 申請」でキーワード検索）
2. 下線を引いていない書類は写しを提出して下さい。修正した業務規程も写しの提出で結構です。
3. 手続きの際には印鑑をお持ち下さい。
4. これ以外にも手続きが必要な場合があります。何かありましたら水産振興課までお問合せ下さい。

登録、廃業

届出内容	必要な書類
登録（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別途お問合せ下さい （用意して頂くものが多いため、別紙にて説明しております）
登録（更新）	
廃業	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>登遊漁船業者廃業等届出書</u>

変更（抜粋）

届出内容	必要な書類
損害賠償保険の内容変更 （保険の契約更新も含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>登録事項変更届出書</u> ・ 保険証券、もしくは保険の申込書の控えと保険料支払の領収証などの写し
営業期間の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>業務規程変更届出書</u> ・ 別表 1、別表 2、別表 3 を修正したもの * 別表 3 は必要に応じて修正、提出
磯等渡し有無の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>業務規程変更届出書</u> ・ 別表 2、別表 4、別表 8 を修正したもの ・ <u>登録事項変更届出書</u> ・ 保険証券、もしくは保険の申込書の控えと保険料支払の領収証などの写し
遊漁船業務主任者の変更 （追加、解任など）	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>登録事項変更届出書</u> ・ <u>誓約書（様式 3 号の 2）</u> ・ <u>業務規程変更届出書</u> ・ 別表 1、別表 2、別表 9 を修正したもの * 業務主任者を追加する場合は以下も必要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実務経験実務研修証明書 ・ 業務主任者の海技免状又は小型船舶免許の写し ・ 業務主任者の住所を証明する書類 （小型船舶免許でも可） ・ 業務主任者講習会修了証明書の写し
遊漁船業者の氏名 または名称や住所の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>登録事項変更届出書</u> ・ 個人：運転免許や小型船舶免許などの写し ・ 法人：登記簿謄本 * 氏名又は名称の変更は以下も必要 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>業務規程変更届出書</u> ・ 業務規程の表紙、別表 1～13（氏名又は名称の欄）を修正したもの
営業所の名称や住所、 電話番号の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>登録事項変更届出書</u> * 法人の場合は登記簿謄本も提出

<p>遊漁船の変更（追加、削減など）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>業務規程変更届出書</u> ・ 別表 1、別表 2、別表 3、別表 4 を修正したもの ・ <u>登録事項変更届出書</u> * 遊漁船を追加する場合は <ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶検査証書の写し ・ 保険証券、もしくは保険の申込書の控えと保険料支払の領収証の写しも提出し、保険の内容も登録事項変更届出書に記載する
<p>利用定員（旅客定員）の変更</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>業務規程変更届出書</u> ・ 別表 4 を修正したもの * 旅客定員を変更する場合は、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 船舶検査証の写し ・ <u>登録事項変更届出書</u> ・ 保険証券、もしくは保険の申込書の控えと保険料支払の領収証などの写し
<p>係留場所の変更</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>業務規程変更届出書</u> ・ 別表 3 を修正したもの
<p>案内する漁場の変更</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>業務規程変更届出書</u> ・ 別表 2、別表 8 を修正したもの
<p>法人役員の変更</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>登録事項変更届出書</u> ・ <u>誓約書（様式 2 号）</u> ・ 登記簿謄本 ・ 新たに役員となった者の住所を証明する書類 * 法人の代表者を変更する場合は、 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>業務規程変更届出書</u> ・ 別表 1 を修正したもの
<p>未成年者の法定代理人の氏名及び住所の変更</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>登録事項変更届出書</u> ・ <u>誓約書（様式 2 号）</u> ・ 法定代理人の住所を証明する書類
<p>上記以外で業務規程の内容が変わる場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>業務規程変更届出書</u> ・ 該当箇所を修正した業務規程